

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：ティンクル上野川保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：本部 尚美	定員（利用人数）： 50（52名） 名
所在地：〒216-0044 神奈川県川崎市宮前区西野川2-37-13	
TEL：044-752-2868	
ホームページ：http://www.seisa.or.jp	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2010年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 星槎	
職員数	常勤職員：12 名 非常勤職員：3 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士： 13名 栄養士： 1名
	調理師： 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：2室
	（設備等）トイレ：1カ所、調理室：1室、事務室：1室、園庭：なし

③理念・基本方針

<理念>

- ・人を認める、人を排除しない、仲間をつくる

<保育方針>

保育所保育指針を基本とし、園児一人ひとりの育ち、多様化する子育て事情に柔軟に対応するとともに、育ちの連続性を重視していきます。

また、地域に開かれた社会資源として、「社会福祉法人」「学校法人」の有する専門的機能を近隣の方々が活用できる施設とします。

<保育目標>

- ・心身共に健康なこども、誰にでも思いやりを持てるこども、感謝の気持ちを持てるこども、自主性、自発性のあるこども、何事にも意欲的に取り組めるこども、創造性のあるこども、生命の大切さを知るこども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 戸外活動

近くの公園や畑など季節を肌で感じることができる緑豊かな自然環境を生かし、1年を通して各年齢に応じて様々な場所への散歩、また、同法人の野川南台保育園、ティンクルくぬぎ坂保育園の園庭などを利用しての木登りやクライミングウォールなど体全体を使っの遊びや、砂、水、泥んこなどの自然に触れたダイナミックな遊びを十分に取り入れ、運動機能の発達や豊かな感性を育てていきます。

- ・ 室内活動

定員50名の小さな保育園ですので、家庭的な雰囲気大切にしながら、1歳児から6歳児までお友だちとごっこ遊びなどを楽しむ中で、言葉の獲得を促し、思いやりの心を育てていきます。

また、様々な道具、素材を使っの絵画製作、うたや音楽あそびなど、それぞれの年齢に応じた活動を日々取り入れこどもたちの創造性を広げています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月1日（契約日） ～ 令和4年3月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2013年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)地域の環境を活用した戸外活動を展開しています

園には園庭がありませんが、子どもたちは毎日の戸外活動を通して思い切り体を動かして運動機能の発達や豊かな感性を育んでいます。毎日の散歩コースには安心して遊べる自然環境豊かな公園が多くあり、子どもたちの五感を刺激しています。畑での収穫の体験は、子どもたちの食材への関心を高める取組の一環になっています。近隣には、同一法人が運営する保育園があり、その園庭を利用して、木登りやクライミングウォールにチャレンジしたり、どろんこあそびに興じたりしています。

2)美味しく、楽しく食べられる食事提供をしています

栄養士、調理師を配置して、作りたての美味しい食事を提供しています。栄養士は、定期的に保育士と食事内容について意見交換をしたり、子どもたちの食事の様子を観察して、子どもたちが美味しく食べられる調理を心がけています。魚の臭みをとる下処理の工夫をしたり、食材の切り方を改善するなど、子どもの食べやすさに配慮しています。保育士は、食の進まない子には、「これ、おいしいよ」「一口だけ頑張ってみようか」など声かけをして、子どもの苦手な食材も慣れてもらえるように励ましています。幼児クラスでは、一人ひとりの適量を盛り付けて完食の達成感を味わえるようにしています。足りない子どもには、おかわりができるよう十分な量を用意しています。

3)異年齢保育と職員のチームワークを強みとしています

保育室はワンフロアを2部屋に区切り、1・2歳児と3・4・5歳児が各部屋を合同で使用しています。クラスごとの活動は更にロッカーでスペースを区切り使用しています。こうしたハード面の課題を職員のチームワークで乗り越え、異年齢保育を園の強みとしています。子どもは日常的に異年齢児との関わりを多く持ち、年長児は自然なふるまいで年少児の面倒をみたり、年少児は年長児の姿に学び成長する多くの機会を得ています。全体がワンフロアであることから、職員は常時他クラスの状況が把握でき、職員は担当外のクラスの子どものについても十分に理解しています。必要に応じてクラス間で連携し、落ち着かない子どもには園長や主任が居室から落ち着けるスペースでマンツーマンで対応するなど、全体で助け合いながら保育を行っています。

◇改善を求められる点

1)保護者等への基本方針の周知とマニュアル整備

園は理念、保育方針などを明確にしていますが、保護者からはその認知が低い状況です。保護者等に理念や基本方針を周知することにより、保育に対する安心感や信頼を高めることにつながります。またボランティア受け入れやプライバシー保護なども含めて周知することが期待されます。

2) 人材確保と職員への理解

園は人材確保に向けて各種の施策を講じ工夫しています。職員の定着も含めて職員は人材確保を課題と認識しています。職員を交えて人材の定着・確保の検討と理解が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回、第三者評価を受審してから期間が空いており、その時から職員も大きく変わっているため全職員それぞれが自己評価チェックを行い、園の運営や自分たちの保育、自分自身のこどもや保護者への関わりについて振り返りました。外からの視点で見ていただくことで、職員が理解できていることでできていないことが明確になり、職員間でもう一度理解を深めることができました。さらに、職員全員で第三者評価の結果を共有し、今以上により良い保育を行うためにはどうすれば良いかを考える機会となり、コロナ禍の中でもコミュニケーションを深めることができました。

保護者からのアンケートでは、多数の肯定的な意見をいただき、職員の自信につながったと思います。改善点などを記入してくださった意見は真摯に受け止めて、改善に努めていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり